



谷 義樹

一、「能勢町地域防災計画」について 二、「能勢町鳥獣被害防止計画」について

一、「能勢町地域防災計画」について

問 組織改正に伴う、防災計画の見直しが出来ていない。災害は何時起こるか分からない。速やかな対応が必要と思うが？

答 防災計画の変更は、大阪府との協議を原則としている。現在事前協議中で、資料や組織等が適切に変更出来ないが、非常時は臨機応変に対応していく。

問 ため池管理の実態は？

答 水防ため池として指定している17カ所については、梅雨の前に現地調査を実施、結果を管理者に伝え、必要な対策に努めている。

問 防災資料に、ため池管理者名が載っている。どのように選考したか？本人の了解はとれているか？

答 防災計画を作った際、

事業関係よりの情報で作成したと思われる。その後更新はしておらず、了解を得たかどうか、今となっては確認出来ない。

問 防災計画では、ため池管理者は、巡回・点検だけでなく、堤防改修等の責任も持つことになっている。堤防決壊等の事故が発生した場合、その責任を問われるのか？

答 団体の持ち池の場合、代表者が誰かは大きな問題にはならないと思う。ただ団体として、災害が起きないように、日頃から防災にも配慮していただく必要がある。

二、「能勢町鳥獣被害防止計画」について

問 周辺自治体との協調が必要と思うが？

答 自治体毎の考えがあるが、大阪府、また近畿とというようなどころで

この話を持ち上げ、広域でも取り組んでいきたい。

問 鳥獣害対策先進地、高島市では、鳥獣被害対策実施隊が大きな役割を果たしている。この対策実施隊を結成すれば、わな免許に必要な狩猟税も、半額の補助が出る。本町の計画では、この対策実施隊の結成はしないとなつているがどうしてか？

答 免許保有者を増やすことから始めるのが適切ということ、隊の編成という議論にまで、至らなかった。

問 防護柵については、電柵・ネット・金属柵等が入り混じり、美観上も好ましくない。能勢町として、統一した全体計画を作成できないか？

答 それぞれの事業目的に基づいて柵を設置しており、この鳥獣害の被害対策についても、その目的に沿って進めていきたい。

一般質問



八木 修

農業を基幹産業として育て上げることが可能か

問 これまで何度も議論し見解が一致していていると思うが確認を取る。圃場整備した農地は用途変更が不可能な農振地区の指定を受け、また都市計画法で開発を優先する市街化地域と、開発の規制がかかった市街化調整地域の線引きで、能勢の産業や土地利用は農林業を中心にやっていかなければならないが、この認識に違いはないか。

答 違いはない。
問 ならば農業を基幹産業にしなければならぬが可能か。

答 中山間地の兼業農家がほとんどだが、米作り中心を考へなければならぬ。

問 農地を持ちながら耕作していない方もいるようだが、国は農家を販売農家と自給農家に分けているが、能勢町の現状はどうなっているか。
*30a未満、販売額50万円以下を自給農家と言っ

ている。

答 正確な数値を認識していない。

問 国の線引きが正しいかどうかを別にして、町の資料(表参照)を基にこちらからいいますが、半分強しか販売農家がないことになっている。この数字についての感想は。

答 能勢は5反百姓というか零細農家が多い。それぐらいだと思つていた。
問 米の価格は今後どうなると考えるか。
答 今後を見据えると安くならなければならない。
問 農家は大変だが、どうしたらいいのか。
答 大規模化だ。これに尽きる。

問 大規模化し稲作を10町歩耕作すれば、能勢町の農家戸数は60戸ほどになるか。
答 それ以外の農家は知恵を絞って農業に取り組む姿勢が大事だ。(いろいろ述べられたので、次

の質問で確認を取った)

問 能勢の農業が生き残っていくためには強制的に大規模化するしかない。それ以外の農家は、こだわりを持って都市近郊の地の利を活かし頑張れと解釈したがそれでいいか。
答 そうだ。
問 行政は何もしないのか。
答 リーダーの育成だ。
問 行政が主導し、耕作困難者から農地を借り上げ農業公的なものを創り、担い手や新規就農者を育成していくことが必要ではないか。
答 以前から似たようなものを考えていた。必要だと思う。

農地面積	戸数
30a未満	676
30a~99a	713
1ha~3ha	31
3ha以上	1
合計	1361

08年能勢町水田ビジョンから